

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年3月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0172000283		
法人名	株式会社道央ケアセンター		
事業所名	グループホーム つつじ		
所在地	小樽市朝里川温泉2丁目694番13号 (電話) 0134-51-4830		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成22年3月13日	評価確定日	平成22年4月1日

【情報提供票より】 (平成 22年2月22日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 5 月 14 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 16人, 非常勤 3人, 常勤換算	11.21人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000~37,000円	その他の経費(月額)	光熱水費他 20,000 円 暖房費(10~5月) 8,000円
敷金	有(円)・ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (2月22日現在)

利用者人数	17 名	男性 3 名	女性 14 名
要介護 1	6 名	要介護 2	5 名
要介護 3	6 名	要介護 4	0 名
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名
年齢	平均 84.8 歳	最低 72 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	東小樽病院、中垣病院、朝里整形外科・内科、朝里病院、野口整形外科
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者がホーム設立にあたり、利用者を自分の家族に置き換えて暮らしやすさを重視した設計は、随所に心配りが感じられます。職員は利用者の笑顔が見たいと、理念に沿ったケアサービスに取り組んでいます。地域との交流も広がり、とりわけ幼稚園児や小学生との触れ合いに利用者は飛び切りの笑顔になっています。ホーム内の人間関係も良好な中、日々前進している「グループホームつつじ」です。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 改善計画シートにより、課題項目の「理念の中に地域に根ざした文言」は改善されました。重度化や終末期の対応指針や同意書は継続しての取り組みとしています。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は、職員全員が項目を分担し集約した結果を会議で検討しまとめています。表出されて課題は、改善計画シートに沿い具体策を話し合っています。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヵ月毎に柔軟なメンバー構成の下、ホームの現状報告、感染症対策、地域連携、自己・外部評価の報告など、ホームの質の向上に繋がる意見交換が行なわれています。メンバーからの助言により、雪明かりのオブジェ作りで子供会との触れ合いが実現しました。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の意見や要望は、内部・外部の苦情相談窓口の案内、意見箱の設置やカード式の面会簿に意見の記入欄を設けるなど、様々な取り組みにより把握に努めています。課題の対応記録も整備していますが、意見や要望はなかなか聞けない状態ですので、今後の工夫の取り組みに期待します。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の収穫祭や雪明かりの路、ホームの夏祭りやお茶会の行事に相互参加があります。系列のデイサービスや隣接の複合施設、ボランティアとの交流、幼稚園児の歌や踊り披露、小学生の運動会や学芸会、子ども神輿の披露には、利用者の顔が一段と輝きを放っています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	従来の理念に地域に根ざしたケアサービスのあり方を表した文言を加え、運営理念やホーム独自の理念を作り上げています。また、五箇条からなる方針を掲げ、日々ケアサービスに努めています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念をホーム内に掲示し、職員は常に理念を確認しています。内部研修でも、理念がケアサービスに反映されているかを話し合い、実践に向けての取り組みが行なわれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の収穫祭や雪明かりの路、運営法人の夏祭りやお茶会の行事に相互参加があります。系列のデイサービスや隣接の高齢者用複合施設、ボランティアとの交流、幼稚園児の歌や踊り披露、小学生の運動会や学芸会、子ども神輿の披露には、利用者の顔が一段と輝きを放っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は、自己・外部評価の意義や活用の仕方を理解し、今回の自己評価は、項目を分担し集約した結果を会議で検討しまとめています。気付きや反省点、外部評価での課題は、改善計画シートに沿い具体策を話し合っています。		

小樽市 グループホーム つつじ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月毎に柔軟なメンバー構成の下、ホームの現状報告、感染症対策、地域連携、自己・外部評価の報告など、ホームの質の向上に繋がる意見交換が行なわれています。メンバーからの助言により、雪明かりのオブジェ作りで子供会との触れ合いが実現しました。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当者とは相互訪問する中で、運営に向けての助言をいただいたり、情報交換を通じホームの質の向上に繋がっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームの暮らしぶりは、家族の訪問時や手紙、電話で随時報告しています。2ヵ月毎に収支明細書と利用者の近況を郵送で知らせ、さらに年4回、写真を掲載した季刊紙を発行し、職員の紹介、看護師からの一口メモ、市の歴史などを紹介しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や要望は、内部・外部の苦情相談窓口の案内、意見箱の設置やカード式の面会簿に意見の記入欄を設けるなど、様々な取り組みにより把握に努めています。課題の対応記録も整備していますが、意見や要望はなかなか聞けない状態です。	○	家族は職員のサービスの取り組みに感謝を表していますが、家族の言い出し難い心情を察し、これまで以上に家族とコミュニケーションを図り、話しやすい雰囲気作りなどの工夫の取り組みに期待します。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の離職や異動は利用者の不安に繋がることを十分に理解していますが、やむを得ず離職や異動が生じた場合は、引継ぎ期間を設けたり、馴染みの職員からの言葉かけを多くするなどの配慮をしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は年間の計画書に沿い、職員の向上心に繋がる内部研修を毎月開催しています。また、職員の経験年数や習熟度に応じた外部研修の情報提供や参加を促し、研修後は伝達講習で職員の共有としています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ほかのホームとは外部研修や勉強会、ホーム見学を通じて、お互いのサービスの取り組みを情報交換するなど、切磋琢磨する機会を確保しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前には管理者等ホーム職員が居宅に訪問し、利用者や家族の不安や意向を受け止め、生活歴を情報収集しています。利用者、家族にもホームの見学を勧め、行事や食事、お茶など体験していただき、馴染みの関係作りに努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を人生の先輩として敬い、介助に努めています。利用者からは生活の知恵や体験談、調理方法、ことわざなどを教えていただき、学びの姿勢を心がけています。また、利用者から感謝や癒しの言葉をかけていただき、何よりの励みとなっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや意向は、生活歴や趣味、会話から把握しています。思いを伝えることが困難な利用者には、行動や表情から意向を察し確認をしながら、一人ひとりに合わせた対応を心がけています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を把握し、医療関係者の助言や介護記録を参考に会議で検討を重ね、利用者の視点に立った介護計画を作成し、ユニット会議で職員全員の共有としています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用開始時の1ヵ月の暫定プランを経て、介護計画に沿った一人ひとりの記録を踏まえ、職員の情報や評価を参考に、3ヵ月毎の見直しを行なっています。心身の状態変化時には関係者と話し合い、現状に合った介護計画を作成しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望に応じて、受診や美容室同行、ゲストルームでの面談利用や家族の宿泊支援、地域の方々への介護相談など、ホームとして出来る限りの支援に取り組んでいます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用以前のかかりつけ医への受診は家族が同行していますが、困難な場合は職員が同行しています。協力医療機関の往診や看護職員による日常の健康チェックにより、利用者の健康管理は適切に行なわれています。診療内容は関係者の共有としています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に健康管理について説明をしています。重度化や終末期に向けては、その都度家族や医療関係者と情報を共有する体制は整備していますが、ホームとしての対応指針の作成は継続しての取り組みとしています。	○	ホームとして「出来ること」と「出来ないこと」を明確にして、その旨を文書化し、契約時に説明の上、同意書をいただく取り組みに期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は日常業務に於いて、利用者への言葉かけや対応には十分に配慮しています。トイレ誘導時には、特に注意を払っています。個人情報の取扱いや保管も適切に行なわれています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとして一日の予定はありますが、それにとらわれることなく、利用者の意向を優先し食事や入浴、レクリエーションなどは柔軟に対応しています。		

小樽市 グループホーム つつじ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材購入や献立作成は運営法人が担っていますが、職員は利用者の好みを把握し、届けられた食材を利用して調理をするときもあります。付近で採れた山菜や菜園での収穫物が食卓に上がる時には、食欲が増すようです。食事作業も一緒に行ない、和やかな食事風景が繰り広げられています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回以上の入浴日を設定していますが、時間や回数は利用者の意向に沿って支援しています。全身シャワー椅子も設置し、入浴時間は職員と利用者のコミュニケーションの場となっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意技や趣味を把握し、読書や茶道、歌の披露、小鳥や観葉植物の世話、家事などで充実感に繋げています。系列のホームと合同で、毎週日曜の喫茶室や、月1回、中庭の小屋でお菓子などを販売する模擬店を開催し、利用者の交流の場となっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩や、公園散策、系列のホームや隣接の複合施設への訪問、中庭での日光浴、時には外出行事などで五感刺激への支援に努めています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜間のみ施錠をしています。利用者は、ユニット間や日中の外出では職員の注意深い見守りの下、自由に出入りをしていきます。玄関はセンサーを設置し、不意の外出に備えています。		

小樽市 グループホーム つつじ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	系列のグループホームとの連携を強化し避難訓練や自主訓練を実施しています。さらに夜間に避難訓練を行なうなど、あらゆる災害に備える体制を整えています。運営推進会議に於いても協力をお願いしています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしています	協力医療機関の管理栄養士の協力をいただき、栄養バランスに配慮した献立を作成し、利用者一人ひとりの食事形態に合わせた食事を提供しています。食事量や水分量も介護記録で職員の共有とし、過不足分に対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木材を随所に取り入れた共有空間は、余裕あるスペースで開放感、清潔感に溢れています。採光や換気、空調に配慮された居間や和室、サンルームで利用者は寛いでいます。利用者は、季節の花々や旬の食材で四季を感じています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室や洗面所、トイレを設置している居室もあり、全室に広いクローゼットが設置されているなど、全体的にゆったりとした造りになっています。長年愛用された家具や調度品、趣味の物が配置され、落ち着いた生活が継続されています。		

※ は、重点項目。